

令和 4 年度予算編成方針

「ともに支え合い 分かち合う 田園文化創造都市 びばい」
～ 美唄に暮らす喜びと誇り ～ の実現に向けて

令和 3 年 11 月 15 日

1 本市を取り巻く財政環境と今後の見通し

(1) 国の動向等

本年 6 月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2021」（骨太の方針）では、世界経済は、カーボンニュートラル、デジタル化、国際的な取引関係や国際秩序の新たな動きなど、経済構造や競争環境に大きな影響を与える変化がダイナミックに発生しており、国内においても、デジタル技術を活用した柔軟な働き方やビジネスモデルの変化、環境問題への意識の高まり、東京一極集中が変化する兆しなど、これまでの課題を一気に進めるチャンスとして、未来に向けた変化が大きく動き始めているとしている。

こうした内外の変化を捉え、構造改革を戦略的に進め、ポストコロナの持続的な成長基盤をつくるため、感染症の克服と経済の好循環の加速・拡大をはじめ、「グリーン社会の実現」、「官民挙げたデジタル化の加速」、「日本全体を元気にする活力ある地方創り」、「少子化の克服・子供を産み育てやすい社会の実現」という 4 つの原動力を推進するとともに、国・地方の役割分担の見直しを含め財政健全化に向け、経済・財政の一体的な改革を引き続き推進するとしている。

地方財政については、総務省が本年 8 月に公表した「令和 4 年度地方財政の課題」において、新型コロナウイルス感染症に対応するとともに、デジタル変革の加速やグリーン社会の実現、地方への新たな人の流れの強化等による地方創生の推進、防災・減災、国土強靱化をはじめとする安全・安心なくらしの実現など、活力ある地域社会の実現等の重要課題に対応しつつ、行政サービスを安定的に提供できるよう、地方の一般財源の総額は前年度と同水準を確保するほか、デジタル社会の基盤であるマイナンバーカードの普及促進や自治体情報システムの標準化・共通化などデジタル・ガバメントを推進するとともに、公共施設等の適正配置や老朽化対策等の推進、財政状況の「見える化」、公営企業会計の適用拡大、水道・下水道の広域化等の公営企業の経営改革など、地方団体の財政マネジメントの強化を図るなどの方針が示されている。

以上を踏まえ、今後とも国の予算編成の動向をしっかりと注視していく必要がある。

（２）本市の財政状況と財政見通し

令和２年度の一般会計は、実質収支で３億２,９０４万円の黒字決算となっているが、これは昨年の記録的大雪による除排雪経費の増大に伴う財政調整基金５億７千万円の取り崩しを前提としていることに留意する必要がある。

市財政の今後の見通しであるが、今後見込まれている人口の減少等に伴い、中長期的には市財政の規模は縮小していくものと予測されており、市税の減収をはじめ、一般財源の大宗を占める普通交付税についても、その積算にあたっての基礎数値の基本となる国勢調査人口の推移に伴い段階的に減少することが見込まれている。そのような中、ふるさと納税が令和２年度において急増したことは好材料といえるが、安定的な財源確保の観点からは今後の推移を慎重に見極めることが必要であり、歳入全般の先行きは、「基本的に減少傾向にある」ことをリアルに直視する必要がある。

一方、歳出面においても、「入るを量りて出づるを為す」の考え方を基本に、今後の収入の推移に応じた支出の見直しを適切に行うことが求められており、扶助費など、社会保障関連経費の構成割合の増加をはじめ、公共施設の老朽化への対応などによる新たな支出増は避けられず、さらに、ポストコロナを見据えた新たな財政需要を踏まえると、来年度以降の財政運営は新たな視点のもとに「事務事業の質的な転換を図る」ことが極めて重要なこととして求められている。

２ 予算編成の基本方針

（１）基本的な考え方

市民の暮らしを支える基礎自治体として、本年３月に策定した「第７期美唄市総合計画（以下「総合計画」という。）」の都市像である「ともに支え合い 分かち合う 田園文化創造都市 びばい」の実現を目指し、総合計画における前期基本計画（以下「基本計画」という。）の着実な推進を図ることとする。

（２）人口減少社会と超高齢社会に向けたまちづくりの推進

急速に進む人口減少と少子高齢化による地域経済、財政規模、コミュニティの縮小など、かつて経験したことの無い課題に的確に対応するとともに、「美唄に暮らす喜びと誇り」という新たな時代の豊かさを創り上げるため、市民の暮らしの視点から、満足度や幸福度、まちの活力を高めることが重要である。

このため、「限りない拡大・成長」を求めた時代から、地域の暮らしに根ざした豊かさを実現する「本物が息づく地域づくり」に向け、１０年後、２０年後の美唄の未来を見据え

て、市民・団体・町内会・NPO・企業等の多様な主体による地域の力を基本に、さらに「ふるさと応援団」などの関係人口との連携・協働、情報の共有を図りながら、「持続可能なまちづくり」を推進するため、総合計画に基づき、新たな課題の解決に向けた施策に着実に取り組むこととする。

また、「第2期美唄市まち・ひと・しごと創生総合戦略（R2～R6）」に基づいた施策についても、引き続き積極的に取り組む。

① 施策の推進の考え方

総合計画が目指す都市像を実現するための以下の「5つの挑戦」の趣旨を踏まえ、施策を推進するための事務事業については、新たな視点でその必要性や他の施策との関連性などを部内（係⇔課⇔部）で十分議論し、ゼロベースで再構築すること。

見直しに当たっては、次に掲げる視点に留意しながら予算を編成する。

<検討の視点>

- ・新型コロナウイルス感染症対策（感染防止、生活支援、経済支援 など）
- ・人口減少社会、超高齢社会、少子化社会、格差社会（20年後を見据えた取組）
- ・将来に向けた人材育成（地域学・美唄学、国・自治体への職員派遣 など）
- ・市民参加・協働のあり方（情報の収集力と発信力の拡充、FMびばい など）
- ・総合力と創意工夫（施策間の相乗効果による総合力の発揮 など）
- ・文化を基軸とした地域づくり（美唄学・地域学、文化遺産の保存 ほか）
- ・関係人口の拡充と外部人材の活用（ふるさと美唄応援団、地域おこし協力隊や地域活性化起業人 ほか）
- ・生命関連分野の重点化（①健康・医療、②環境、③生活・福祉、④農業、⑤文化）
※別表「これからの時代の基本コンセプト「生命」と美唄市の施策体系」参照
- ・地方分散型社会への転換（デジタル化、再生可能エネルギー、農業の新たな価値）
- ・人生前半の社会保障の重要性（子どもや若者、生きる力としての食農教育 ほか）
- ・SDGsにかかる施策の推進（WDC事業化と産業クラスターの推進 ほか）

② 重点施策の展開方向（都市像を実現するための5つの挑戦）

ア とともに支え合い、安心して暮らせるまちづくり

- ・新型コロナウイルス感染症対策
- ・市立美唄病院の建替計画の推進
- ・地域包括ケアシステムの推進

- ・地域コミュニティの再構築（市民＋集落支援員＋地域支援庁内体制 ほか）

イ 地域資源を生かした「にぎわい」と「活力」あふれるまちづくり

- ・農業基盤整備とスマート農業の推進
- ・ホワイトデータセンターの事業化と産業クラスターの推進
- ・中心市街地の再編・活性化
- ・ポストコロナ社会における交流人口・関係人口の創出・拡大
- ・ふるさと納税の安定的確保とふるさと応援団との相乗効果の拡充
- ・スポーツを契機とする新たなビジネスの創出 ほか

ウ 地域に根ざし、暮らしに学ぶまちづくり

- ・安心して子育てできる環境の充実
- ・美唄学・地域学の推進
- ・教育施設環境の整備
- ・学校給食を教材とした食農教育の推進
- ・生きる力を育む教育と次代を担う人材育成
- ・高校の魅力化支援 ほか

エ 人と自然が共生した安全・安心のまちづくり

- ・市民の豊かな暮らしを支える住環境の整備や利活用（都市計画、市営住宅）
- ・公園の維持管理等心やすらぐ都市空間の形成
- ・暮らしやすい道路環境の改善と公共交通の維持（舗装、歩道、街灯）
- ・空き家空き地対策
- ・合同墓の整備

オ 市民が主役の誰もが活躍できるまちづくり

- ・情報の収集力と発信力の拡充と総合化
- ・美唄ブランドの構築及びシティプロモーションの推進
- ・組織改革と人材育成（行財政改革、国・自治体への職員派遣研修 など）
- ・「地域おこし協力隊・地域活性化起業人」制度などの積極的な活用

3 編成に向けた取組

持続可能な財政運営を進めていく上では、市を取り巻く環境の変化に対応しながら、歳入歳出の適正化を図っていくことが不可欠である。

よって、一般財源の減収が見込まれる厳しい状況を踏まえ、次に掲げる事項を基本として、令和4年度予算の編成に取り組む。

なお、国の緊急経済対策や制度改正のほか、各省庁において、脱炭素やデジタル化の加速など成長戦略の実現に向けた「新たな成長推進枠」に対応した重点的予算の概算要求がなされていることから、本市財政への影響についての的確な情報収集と適切な対応に努め、適宜、予算編成の過程で調整を加える。

(1) 基本的な方向

① 歳入の確保

財政健全化と未来に向けたまちづくりの両立を図るため、市税の確保はもとより、ふるさと納税など寄附金受入環境の整備をはじめ、国や道の補助制度の有効活用、財産収入の確保、使用料・手数料の不断の見直しなど、あらゆる歳出の事務事業と連動した増収対策に積極的に取り組み、歳入の確保に最大限努める。

② 歳出の削減

収入の減少に対応した持続可能な財政基盤を構築するため、職員定員管理計画に基づく人件費の抑制を継続するほか、事務事業の適切な評価等を踏まえ、「最小の経費で最大の効果」という視点をもって、事務事業や公共施設の運営、補助金などの見直しを図り、事業の必要性や緊急度、市が実施することの妥当性などを総合的に検討し、また関連する事業との連携を図りながら、事業の重点化と質的転換を図る。

(2) 個別的留意事項

① 歳入

- ・総合的な収納対策による市税収納率の向上（目標～現年分 98%以上、滞納繰越分 15%以上）
- ・ふるさと納税制度による寄附金増収への取組
- ・債権管理条例の趣旨を踏まえた市税等滞納額の縮減推進
- ・税負担の公平性確保と悪質な滞納に対する厳格な対応等（差押等強制執行・差押財産の公売 など）

- ・利用者負担の適正化に向けた受益やコストに見合った負担金・使用料・手数料等の見直しと収納対策の強化
- ・施設等の利用者増や収入増に結びつく方策の検討
- ・国・道支出金の確保と各団体等の助成制度の発掘
- ・土地など遊休財産等の有効活用（貸付・売払い等）の推進による財産収入の確保
- ・各特定目的基金の適正な活用
- ・市債の適切な活用（有利な地方債の確保・市債発行の抑制による将来負担の低減）

② 歳出

（一般行政経費）

- ・人件費の抑制（定員の適正管理 など）
 - ・業務や組織の見直しによる執行体制の適正化（会計年度任用職員等含む）
 - ・事務事業の徹底した見直し（廃止、縮小、休止、統合 など）
 - ・内部管理経費の徹底した削減（消耗品、光熱水費、旅費 など）
 - ・公共施設の効率的な管理運営（公共施設等総合管理計画に基づく廃止、統合、民営化 など）
 - ・扶助費等の見直し（特に市単独事業における給付のあり方、所得制限の導入 など）
- （政策的経費）
- ・普通建設事業の重点化（優先度を勘案＝住民ニーズ、目的、費用対効果、ランニングコストを含めた後年度負担などの検証）
 - ・補助金の見直し（整理統合や補助率の適正化、終期設定など＝自主性・独立性の発揮などの観点からゼロベースで必要性・効果等を検証）

（３）特別会計・企業会計・第三セクター

予算要求にあたっては、一般会計に準じて、歳入・歳出両面における取組を強化し、長期的な収支見通しに基づく経営改善及び合理化方針の徹底を図り、一般会計からの繰入金基準内を基本として、縮減に最大限努めること。

特に、公営企業会計においては、独立採算制を経営の基本原則として経営健全化の取組を進め、公債費をはじめとする将来負担の低減に努めること。

同様に、市が出資又は貸付を行っている第三セクターや各事業についても、資産の有効活用、経費の節減、資金の効率的な運用など経営改善に向けた取組を促し、将来負担の低減を図るため、貸付金としての適正有無を含めた見直しを行うこと。

（４）その他

- ① 国や道の施策事業や予算編成の動向を注視し、税制改正や地方財政対策などを十分に踏まえること。
- ② 議会でのさまざまな指摘・意見や監査委員の決算審査意見等について、その解決に向けて見通しをつけて取り組むこと。
- ③ 予算見積書の作成については、財政課長通知「令和４年度予算見積書作成要領」として別に定める。

【別表】

これからの時代の基本コンセプト「生命」と美唄市の施策体系

地域づくりのテーマ	ポストコロナ・ポスト情報化に向けた美唄市の施策体系
健康・医療	・ 地域包括ケアシステムの確立（プライマリ・ケア、在宅医療の拡充等） ・ 「治す医療」（病院完結型）から「治し支える医療」（地域完結型）へ ・ 命と暮らしを守る感染症対策 ほか
環境 (再生可能エネルギー含む)	・ ホワイトデータセンター構想（デジタル社会＋脱炭素社会＋産業クラスター） ・ 雪冷熱エネルギーを活用した新産業の創出（食を中心とした産業クラスター） ・ 宮島沼の保全と活用 ・ SDG s の取組 ・ 脱炭素社会（カーボンニュートラル）への取組（地域再生エネルギーの活用）ほか
生活・福祉	・ 地域コミュニティの再構築（相互支援・相互扶助） ・ 全庁的な協力体制のもと集落支援員制度の活用 ・ 高齢者の総合的な生活支援（地域包括生活支援、住民主体の支え合い）ほか
農 業	・ 食と農の地域づくり（農業生産基盤整備×スマート農業＝6次産業化） ・ 環境に配慮した持続可能な農業（安全・安心で良質な農産物） ・ ふるさと納税返礼品 ・ 地産地消 ・ 自給自足 ・ 都市と農村の交流と共生 ほか
文 化	・ 郷土史料館を拠点とした「地域学・美唄学」の取組 →美唄市に暮らす「喜びと誇り」を育む ・ 教育：地域の担い手を育む→グリーン・ルネッサンス推進事業、食農教育 ほか